

つながる笑顔、つながる支援

～みんなで築く共生社会～

詳しくは☎
障害福祉課 ☎788-4936

障害者のサポートは、専門的な知識や技術を持つ専門機関への相談のほか、同じ障害や共通の経験を持つ障害者やその家族、団体による相談窓口があり、両方のサポートを組み合わせることで、より包括的な支援体制を築くことができます。

障害者週間（12/3～9）に合わせ、障害者をサポートする相談窓口を紹介します。

障害者・家族相談員

障害者やその家族などからの相談に応じ必要な援助を行う障害者相談員がいます。それぞれの障害者相談員は現在のピアサポート※につながるものです。相談を希望する人は、障害福祉課までお問合せください。

【視覚】



さとうしずこ
佐藤静子さん

【聴覚】



せきねますみ
関根真澄さん

【精神】

しまむらなおこ
島村直子さん

おおさわたかこ
大澤貴子さん

※ピアサポートとは
「ピア（仲間）」が「サポ
ート（支え合い）」をする、
同じような経験や境遇・
立場の人同士が互いに支
え合う活動のこと

【身体】



ほりうちひろき
堀内弘樹さん



かじやいばむ
鍛冶屋勇さん

【知的】



こいずみひろこ
小泉浩子さん



おおぬきかずひこ
大貫和彦さん

ピアサポート※ 相談会を実施します

同じような悩みを抱えた仲間と話すことで、「自分だけではない」という安心感が得られます。不安の解消や問題解決の糸口を見つけましょう。

経験者だからこそ、
言葉にしにくい感情
にも寄り添えます

（市域東側）

時 1月20日(火) 午前9時～正午

場 地域福祉活動センター

参加相談員：堀内相談員、佐藤相談員、大貫
相談員、島村相談員、わおん相
談支援員、市のケースワーカー

（市域西側）

時 1月28日(火) 午前9時～正午

場 市民活動サポートセンター

参加相談員：鍛冶屋相談員、関根相談員、小泉
相談員、大澤相談員、みのり相談支援
員、市のケースワーカー

※両会場とも予約不要。直接、会場へ。

桶川市身体障害者福祉会

会長 山岸 友之丞さん

☎080-4446-9634

私たちは、障害者やその家族との親睦を図るため、日帰り旅行の企画やボランティアの皆さんと市民まつりに参加し、旬野菜の格安販売などで交流を図っています。ノーマライゼーションの理念に基づいた会の活動を充実させるためにも、少しでも多くの皆さんにご参加いただきたいと思います。賛助会員も歓迎しています。

桶川市聴覚障害者協会

会長 楠八重 隼人さん

☎050-3659-6082

✉goodluck-to-all@kfa.biglobe.ne.jp (事務局)

桶川市聴覚障害者協会は、市内居住の聴覚障害者が友愛と協力により、(一社)埼玉県聴覚障害者協会、桶川手話サークルなどと連携して、聴覚障害者の福祉の増進や生活水準の向上を図り、社会福祉の充実と発展に寄与することを目的とした団体です。聴覚障害や手話に関して、相談に乗っています。

市内の障害者団体

障害者団体は障害者や家族のつながりを深め、それぞれの活動から政策提言やピアサポート※につなげることを目的として活動しています。近年は加入者が減少し、会員の高齢化が課題となっています。

桶川市手をつなぐ親の会

会長 野田 知子さん

☎786-0020

知的障害者の家族を持つ仲間の会です。皆で旅行に行ったり、新年会や忘年会などイベントを行ったりして、皆の関わりの中で悩みの相談・交流を図っています。

紅花の里視覚障害者友の会

会長 佐藤 静子さん

☎090-8595-8155

私たち視覚障害者友の会は、会員19人です。活動としては、2か月に1度、定例会があり、他にサウンドテーブルテニスをサン・アリーナで行ったり、パン作り、ウォーキング、歌を歌ったりして交流を深めています。

NPO法人おけがわ福祉会

理事長 島村 直子さん

☎/FAX 728-8161

✉okefuku06@chime.ocn.ne.jp

おけがわ福祉会では、豊かに暮らすことのできるまちづくりを目指して、精神障害者やその家族を対象とした「地域活動支援センター芽生えの会」の運営や「家族会」の開催などを行っています。芽生えの会で作った自主製品は、市民ホールにある「福祉の店まねきねこ」や地域のイベントで販売しています。

社会福祉法人による相談機関

生活の中で様々な困りごとについて専門的な相談支援

(市域東側)

相談支援センター

わおん ☎729-1195

(市域西側)

障害者生活支援センター

みのり ☎729-6167

就労相談

障害者の就労について、専門的な相談支援を受けることができます。

障害者就労支援センター

☎ 729-1255

市役所での出張相談実施中！(月2回)

詳しくは、市ホームページへ。



障害者団体連絡会を行いました

障害者相談員・家族相談員、障害者団体、専門相談員、関係機関など、普段から市と連携して障害者支援に当たっている皆さんと「災害時サポートマニュアル(仮)」、「親亡きあとのハンドブック(仮)」の作成などについて、話し合いをしました。完成後、希望者に冊子を配布し、市ホームページでも公開することを予定しています。



年末のごみの排出は、早めをお願いします

詳しくは☎環境センター☎728-1902



年末は、大掃除などでごみが多く排出されます。また、ごみの収集日も年末年始による休みがありますので、お住まいの地区の「ごみ収集日程表」をよく確認して、ごみの出し間違いのないようにお願いします。

決められた日程とルールを守りましょう。

年末は混雑が予想されます

年末は、ごみの持ち込みで環境センターは大変混雑します。持ち込みする場合は、下記の混雑予想カレンダーを参考に、時間に余裕をもってお越しください。

環境センター混雑予想カレンダー 年末(12月20日～31日)

大混雑

ごみの受け入れに、1時間以上かかる場合があります。

大大混雑

別の日の搬入を検討してください。

20日(土)	21日(日)	22日(月)	23日(火)	27日(土)【受付時間：午前8時30分～11時30分】は、 粗大ごみに限り 持ち込みを受付けます。午後は受付しません。	
休み	休み	大混雑	大混雑		
24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)～31日(水)	
大混雑	大混雑	大混雑	大大混雑 粗大ごみ受付	年末休み	

※天候などにより、混雑状況は予想と変わる場合があります。

環境センターへのごみの持ち込み受付について

受付時間▶平日(午前8時30分～11時45分、午後1時～4時)

粗大ごみのみ第2・4土曜日(午前8時30分～11時30分)も受け付けます。

- 持ち込みできるごみは、桶川市内で発生した家庭ごみなどの一般廃棄物のみです。
- 受付にて住所確認のために、免許証などの提示を求めますのでご協力をお願いします。
- 平日は集積所に出せるごみの持ち込みもできますが、持ち込まれるごみの全重量に対して**手数料がかかります**。※減免されるものや特別料金のものもあります。

粗大ごみの訪宅回収について

12月は粗大ごみの**訪宅回収**を希望する人が多く、予約の状況により年内の収集ができない場合もありますので、予約は早めをお願いします。回収の予約は、環境センター(☎728-1902)へ。

12月のごみ収集日程表

※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	1・4・8・11・15・18・22・25・29	6・20	5・19	2・9・16・23・30	12・26	17
高崎線西側	2・5・9・12・16・19・23・26・30	13・27	1・15	4・11・18・25・29	8・22	10

年末年始の業務のお知らせ



年末年始の施設の休業日

施設名	休業日・休館日	問合せ
市役所	12月27日(土)～令和8年1月4日(日) ※12月27日(土)の土曜開庁は通常どおり実施します。	職員課 ☎788-4911
環境センター	12月28日(日)～令和8年1月4日(日)	環境センター ☎728-1902
公民館	12月29日(月)～令和8年1月3日(土) ※令和8年3月29日(日)～4月4日(土)分の予約開始は、1月4日(日)からです。	桶川公民館 ☎772-3888 東公民館 ☎728-7622 加納公民館 ☎728-1040 川田谷公民館 ☎786-4033
図書館	12月29日(月)～令和8年1月3日(土) 桶川駅・ベニバナウォーク・市役所の各ブックポストは、12月28日(日)午後3時から令和8年1月4日(日)午前11時までお休みです。 この期間中、資料の返却は各図書館併設のブックポストを利用してください(CD、大型絵本、市外図書館からの取り寄せ資料は図書館の開館日に直接窓口へ)。	中央図書館 ☎786-6353 桶川図書館 ☎771-0303 川田谷図書館 ☎786-8846 坂田図書館 ☎783-2150
歴史民俗資料館	12月27日(土)～令和8年1月5日(月)	歴史民俗資料館 ☎786-4030
桶川飛行学校平和祈念館		桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512
サン・アリーナ 総合運動場	12月29日(月)～令和8年1月3日(土) ※令和8年3月29日(日)～31日(火)分の予約受付開始日は、12月28日(日)からです。令和8年4月1日(水)～3日(金)分の予約受付開始日は、令和8年1月4日(日)となります。 なお、サン・アリーナは改修工事の予定があります。 詳細は施設管理会社HPへ。	(公財) 桶川市施設管理公社 ☎787-5111
舎人スポーツ・パーク 新小針領家グラウンド		舎人スポーツ・パーク ☎728-7510
勤労福祉会館	12月29日(月)～令和8年1月3日(土)	勤労福祉会館 ☎773-1122
老人福祉センター		老人福祉センター ☎728-1122
地域福祉活動センター		地域福祉活動センター ☎729-8378
市民活動サポートセンター		市民活動サポートセンター ☎786-2400
市民ホール さいたま文学館		市民ホール ☎789-1113 さいたま文学館 ☎789-1515
べに花ふるさと館		べに花ふるさと館 ☎729-1611
坂田コミュニティセンター		坂田コミュニティセンター ☎776-9106
上尾、桶川、伊奈衛生組合		上尾、桶川、伊奈衛生組合 ☎728-6071

年末年始の し尿の汲み取り

12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの期間は、し尿の汲み取りを行いません。
※年末年始の前に汲み取りが必要な家庭は、12月25日(木)までに、直接、市の委託業者である青木清掃(株) (☎775-1551) へ。

令和6年度 決算

市では、皆さんが納めた税金の使われ方をお知らせするために、毎年7月と12月に財政状況を公表しています。今回は、令和6年度決算の概要をお知らせします。

また、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し公表しています。

詳しくは☎財政課 788-4905

財務書類について
詳しくは
市HP▶



《令和6年度決算の概要》

一般会計

令和6年度の一般会計予算は、当初予算で歳入歳出とも282億7,600万円を計上しましたが、その後10回の補正を行い、最終予算額は306億3,126万2千円となりました。令和5年度から継続している事業費が6億2,324万8千円ありましたので、それを加えると、最終的に312億5,451万円の予算現額となりました。

この予算に対する決算額は、歳入305億9,057万1千円、歳出29億332万9千円で、差し引き8億8,724万2千円の形式収支となり、このうち令和7年度へ継続事業分として繰り越した財源1,143万5千円を差し引き、8億7,580万7千円の実質収支となりました。

歳入

内訳は、表①のとおりです。歳入のトップは市税で、歳入全体の34.7%を占めています。以下、**国庫支出金**（国が使いまちを特定して市に交付する補助金など）、**地方交付税**（所得税、法人税、酒税、消費税などのそれぞれ一定割合を国が交付）、**市債**（ある仕事をするために市町村がする借金で、返済が複数年のもの）、**県支出金**（県が使いまちを特定して市に交付する補助金など）となっています。

歳出

内訳は、表②のとおりです。歳出のトップは**民生費**（社会福祉や児童福祉などに関する経費）、次いで**総務費**（地域コミュニティ、市民安全対策などに関する経費）、**教育費**（学校や図書館などの経費）となっています。

表① 一般会計歳入決算

区 分	決算額(千円)
市 税	10,628,334
国 庫 支 出 金	5,507,510
地 方 交 付 税	4,204,386
市 債	3,303,264
県 支 出 金	1,929,281
地方消費税交付金	1,766,815
諸 収 入	689,883
繰 入 金	563,993
繰 越 金	467,338
地方特例交付金	429,373
使用料及び手数料	256,275
地 方 譲 与 税	188,259
分担金及び負担金	140,001
株式等譲渡所得割交付金	137,947
法 人 事 業 税 交 付 金	131,959
配 当 割 交 付 金	96,036
寄 附 金	56,334
環境性能割交付金	40,697
財 産 収 入	40,324
交通安全対策特別交付金	7,522
利 子 割 交 付 金	5,040
合 計	30,590,571

表② 一般会計歳出決算

区 分	決算額(千円)	市民1人あたりの 決算額(円)
民 生 費	13,696,998	184,827
総 務 費	2,909,126	39,256
教 育 費	2,845,876	38,402
公 債 費	2,564,561	34,606
土 木 費	2,512,725	33,907
衛 生 費	2,373,227	32,024
商 工 費	1,376,672	18,577
消 防 費	1,050,394	14,174
議 会 費	216,210	2,918
農林水産業費	80,820	1,091
労 働 費	70,198	947
災害復旧費	6,522	88
合 計	29,703,329	400,817



●都市計画税は、都市計画事業などの費用に充てることを目的とした市税で、市街化区域内の土地・家屋に対して課税されています。

令和6年度は、市内で実施されている都市公園整備事業、公共下水道整備事業などに使われました。

●地方消費税交付金のうち消費税率の引き上げ分は、地方税法の規定に基づき、社会保障施策経費に使われました。

一般会計市税の状況

市 税
10,628,334千円



市民税	固定資産税
4,778,797千円	4,437,051千円
軽自動車税	市たばこ税
190,502千円	443,668千円
都市計画税	
778,316千円	

特別会計など

国民健康保険や公共下水道事業など特定の事業を行うため、一般会計と区分して計上される特別会計などがあります。会計別の決算状況は、表③のとおりです。

表③ 特別会計などの歳入歳出決算

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
特別会計				
国民健康保険特別会計	7,151,990	6,764,997	6,732,829	32,168
介護保険特別会計	7,066,988	7,114,938	6,841,937	273,001
後期高齢者医療特別会計	1,380,576	1,321,939	1,320,153	1,786
合 計	15,599,554	15,201,874	14,894,919	306,955

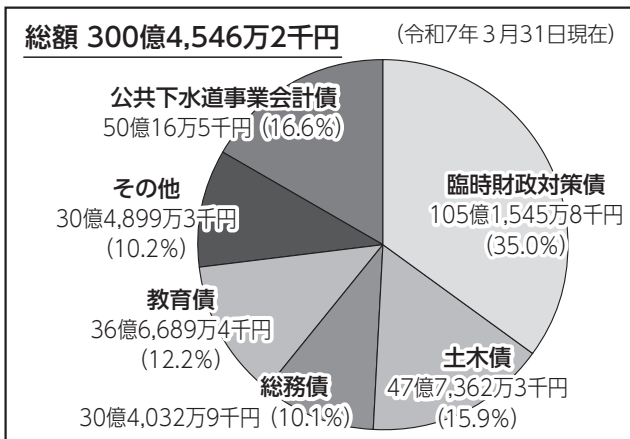
公共下水道事業会計	収入総額	支出総額
収益的収入及び支出	1,777,695	1,705,908
資本的収入及び支出	518,302	734,995

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額216,693千円は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

地方債（未償還元金）現在高

公有財産

(令和7年3月31日現在)



区 分	土地(㎡)	建物(㎡)
庁 舎	5,733.33	9,543.18
その他の 公用財産	消 防 施 設	640.15
	その他の施設	5,642.55
公共用財産	学 校	78,881.38
	公 園	701.39
	その他の施設	48,507.53
普 通 財 産	151,762.82	1,786.95
合 計	919,233.28	145,703.13

財政の健全化判断比率および資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和6年度決算に基づき算定された財政の健全化判断比率および資金不足比率については、表のとおりです。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字額や資金不足額が生じない場合は数値ではなく、「－」で表示されます。

1. 健全化判断比率

区 分	桶 川 市	⑥早期健全化基準	⑦財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.69%	20.0%
②連結実質赤字比率	－	17.69%	30.0%
③実質公債費比率	5.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	31.5%	350.0%	

2. 資金不足比率（公営企業会計）

区 分	会 計 名	桶 川 市	⑧経営健全化基準
⑤資金不足比率	公共下水道事業会計	－	20.0%

用語の説明

①実質赤字比率

一般会計（主に税金を活用して行う福祉、道路、教育などの事業）における赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「－」で表示します。

②連結実質赤字比率

市全体の赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「－」で表示します。市全体の財政状況を判断することが出来ます。

③実質公債費比率

市全体の借入金などの今年の返済額の大きさを示しています。家計に例えると、収入のうち借金の返済にどの程度充てているかを表すものです。

④将来負担比率

借入金の残高など今後支払わなければならないものの大きさを示しています。家計に例えると、借金などの負債が標準的な年収の何年分あるのかを表しています。

⑤資金不足比率

公営企業（桶川市は、公共下水道事業会計が該当します。）の資金不足額の事業規模に対する比率です。資金不足がない場合は、「－」で表示します。

⑥早期健全化基準

財政状態として注意が必要な基準。健全化判断比率の1つでも早期健全化基準を上回ると、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が義務付けられます。

⑦財政再生基準

市としての再生が必要な基準。財政再生基準を上回ると、議会の議決を経て財政再生計画の策定が義務付けられます。

⑧経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、公営企業の資金不足比率がこの基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

令和
7年度

上半期の 予算執行状況

令和7年度上半期（令和7年4月1日から9月30日まで）の予算執行状況についてお知らせします。
上半期には、脱炭素推進事業や防災対策パッケージなど様々な事業を展開しています。

詳しくは☎財政課 788-4905



令和7年度上半期 一般会計歳入歳出状況

歳 入				
区 分	予算現額(千円)	上半期収入済額(千円)	収入率(%)	
市 税	11,095,453	5,358,433	48.3	
地 方 譲 与 税	181,000	53,911	29.8	
利 子 割 交 付 金	8,000	7,141	89.3	
配 当 割 交 付 金	80,000	16,814	21.0	
株式等譲渡所得割交付金	130,000	0	0.0	
法 人 事 業 税 交 付 金	127,000	68,429	53.9	
地 方 消 費 税 交 付 金	1,730,000	1,104,686	63.9	
環 境 性 能 割 交 付 金	40,000	12,023	30.1	
地 方 特 例 交 付 金	76,082	76,082	100.0	
地 方 交 付 税	4,163,109	2,953,845	71.0	
交通安全対策特別交付金	7,931	3,802	47.9	
分 担 金 お よ び 負 担 金	144,035	85,710	59.5	
使用料および手数料	255,918	129,902	50.8	
国 庫 支 出 金	5,676,424	1,875,649	33.0	
県 支 出 金	2,107,608	286,102	13.6	
財 産 収 入	43,338	18,229	42.1	
寄 附 金	35,620	8,833	24.8	
繰 入 金	649,167	0	0.0	
繰 越 金	449,338	449,338	100.0	
諸 収 入	866,092	174,933	20.2	
市 債	2,077,400	0	0.0	
合 計	29,943,515	12,683,862	42.4	

歳 出				
区 分	予算現額(千円)	上半期支出済額(千円)	執行率(%)	
議 会 費	225,775	110,533	49.0	
総 務 費	3,583,915	1,388,921	38.8	
民 生 費	14,204,928	5,130,247	36.1	
衛 生 費	2,465,179	899,193	36.5	
労 働 費	51,153	39,845	77.9	
農 林 水 産 業 費	84,602	41,692	49.3	
商 工 費	197,533	85,873	43.5	
土 木 費	2,084,905	864,038	41.4	
消 防 費	1,154,775	633,416	54.9	
教 育 費	3,239,292	1,223,767	37.8	
災 害 復 旧 費	2	0	0.0	
公 債 費	2,623,099	1,231,269	46.9	
諸 支 出 金	1	0	0.0	
予 備 費	28,356	0	0.0	
合 計	29,943,515	11,648,794	38.9	

令和7年度 特別会計などの歳入歳出状況

会 計 名	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険特別会計	7,123,193	2,750,250	38.6	3,167,123	44.5
介護保険特別会計	7,372,291	3,147,191	42.7	2,967,031	40.2
後期高齢者医療特別会計	1,413,556	511,098	36.2	483,120	34.2
公共下水道事業会計※	2,023,443	635,546	31.4	482,856	23.9
合 計	17,932,483	7,044,085	39.3	7,100,130	39.6

※公共下水道事業会計については、現金支出を伴わないものを除いています。